

## ご利用できる方

以下の条件（①かつ②かつ③）に該当する方

- ① 自宅・特別養護老人ホーム・養護老人ホーム・ケアハウス  
・有料老人ホーム・グループホーム・サービス付高齢者住宅などにお住まいの方
- ② 在宅時医学総合管理料・施設入居時医学総合管理料・在宅がん医療総合診療料・在宅療養指導管理料（在宅自己注射指導管理料を除く）を入院前月又は入院月に算定している方で体調を崩された方
- ③ 訪問診療をされている方

## ご登録の流れ

### かかりつけ医より事前登録

緊急時、当院に入院を希望される方は、かかりつけ医を通じて事前に登録

### 診療情報を共有

3か月に1回以上、かかりつけ医と当院が患者様の診療にかかわる情報を共有

### 緊急時に当院を受診

在宅療養中の患者様について、かかりつけ医が病院での精密検査や診療が必要と判断した場合、当院で診療（必要があれば入院）

### 退院後はご自宅へ

当院で診療後、状態が落ち着いたら退院し、ご自宅にて在宅療養を継続